

青森県知事 殿

記入例

令和 年 月 日

青森県私立高校生等奨学のための給付金受給申請書

通常の給付は基準日(7/1)以降の提出日

青森県私立高校生等奨学のための給付金を受給したいので、以下のとおり申請します。
なお、給付金は授業料以外の教育費に充てること及び以下の記載事項に相違がないことを誓約します。

申請者(保護者等)の住所: 〒030-8570 青森市新町2-4-30
TEL: 017 (123) 4567
申請者の氏名: 長島 太郎
早期給付希望:

1 世帯の区分(該当する区分にチェックしてください。)

世帯の区分:
 生業扶助受給世帯
 道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯
 家計急変
 災害等による制服の喪失・毀損

2 対象となる私立高校生等

ふりがな: ながしま ごろう
氏名: 長島 五郎
生年月日: 昭和(平成)19年8月23日
名称: 私立 青森学園高等学校
学科: 普通科
学年: 2年 学級: 3組
課程の別:  全日制  通信制  定時制  その他
所在地: 青森 都道府県 青森 市区町村 長島1-1-1
設置者名: 学校法人青森学園
在学期間: 令和6年4月1日 ~ 年 月 日
過去の高等学校等における在学期間: 立 ~ 年 月 日

3 保護者等の氏名及び対象となる私立高校生等との続柄

保護者等:
父: 長島 太郎
母: 長島 幸子

4 世帯の収入の状況(1)~(3)のうち、該当するものにチェックしてください。

(1) 生活保護法の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出します。
 生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書
(2) 次の者の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。
なお、生活保護法の規定による生業扶助を受けていないことを誓約します。
①  親権者(両親)2名分
②  親権者1名分(親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)
③  未成年後見人( )名分
④  生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分
⑤  主たる生計維持者1名分
⑥  生徒本人
(3) 保護者等(保護者等2人以上いるときはその全員)の家計の状況が確認できる書類を提出します。
 道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に相当することが分かる書類
(4) 次の理由により、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出しません。
 所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていない場合

5 その他の確認事項(該当することを確認した上でチェックしてください。)

この申請書
 私は青森県
 当該私立高校生等について、自治体から児童福祉法の規定による措置(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く))を受けていません。
 他の団体又は個人から授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を目的とした金銭を受給する場合、高校生等奨学のための給付金の給付額を超えません。

6 給付金の振込先口座

申請者の口座: 青森みちのく 銀行 新町 支店番号 102
種類:  普通  当座  別段
通帳を見ながら、間違いが無いように記入して下さい
※統合等があった場合は、統合後の情報(支店番号等)を記入してください
長島 太郎

※別紙「記入上の注意」も必ず御確認いただくようお願いします。